令和４年第６回津南町議会臨時会会議録　　　（８月３日）

招集告示年月日	令和４年７月 29 日	招集場所	津南町役場議場

開会	令和４年８月３日午前 11 時 00 分	閉会	令和４年８月３日午前 11 時 31 分

応招・不応招 出席・欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別
	１番	滝沢元一郎	応・出	８番	村山道明	応・出
	２番	小木曽茂子	応・出	９番	吉野　徹	応・出
	３番	久保田　等	応・出	10番	桒原洋子	応・出
	４番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出
	５番	桑原義信	応・出	12番	草津　進	不・欠
	６番	江村大輔	応・出	13番	風巻光明	応・出
	７番	石田タマヱ	応・出	14番	恩田　稔	応・出

地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の職・氏名（出席者：○印）	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者
	町長	桑原　悠	○			
	副町長	根津和博	○			
	教育長	島田敏夫	○			
	農業委員会長			建設課長	鴨井栄一郎	○
	監査委員			教育委員会教育次長	髙橋昌史	○
	総務課長	鈴木正人	○	会計管理者		
	福祉保健課長			病院事務長		

職務のため出席した者の職・氏名	議会事務局長	保坂晃久	議会事務局班長	鈴木真臣

会議録署名議員	５番	桑原　義信	９番	吉野　徹

〔付議事件〕　　　　　　（８月３日）

日程第１　会議録署名議員の指名
日程第２　会期の決定
日程第３　議案第41号　　工事請負契約の締結について（津南町埋蔵文化財センター改築工事）
日程第４　議案第42号　　令和４年度津南町一般会計補正予算（第８号）

議長の開議宣告

議長（恩田　稔）
　ただいまから令和４年第６回津南町議会臨時会を開会します。
　本日の欠席届出者は、12 番、草津進議員です。
　これより本日の会議を開きます。

―（午前 11 時 00 分）―

議事日程の報告

議長（恩田　稔）
　本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日　程　第　1
会議録署名議員の指名

議長（恩田　稔）
　会議録署名議員の指名を行います。
　会議規則第 125 条の規定により、本臨時会の会議録署名議員に、５番、桑原義信議員、９番、吉野徹議員の両議員を指名いたします。

日　程　第　2
会期の決定

議長（恩田　稔）
　会期の決定を議題といたします。
　お諮りいたします。
　本臨時会の会期は、本日一日限りとしたいと思います。
　これに御異議ありませんか。　　　　―（異議なしの声あり。）―
　異議なしと認めます。
　よって、本臨時会の会期は、本日一日限りと決定いたしました。

日　程　第　3
議案第 41 号　工事請負契約の締結について（津南町埋蔵文化財センター改築工事）

議長（恩田　稔）
　議案第 41 号を議題といたします。
　提案理由の説明を求めます。
　町長。

町長（桑原　悠）
　議案第41号について御説明申し上げます。
　本件につきましては、津南町埋蔵文化財センター改築工事に係る工事請負契約の締結です。７月29日、制限付一般競争入札札を執行いたしましたので、請負業者と工事請負契約を締結いたしたく、議会の議決をお願いするものです。
　細部につきましては、教育次長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

教育次長（髙橋昌史）
　―（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）―

議長（恩田　稔）
　これより質疑を行います。
　７番、石田タマヱ議員。

（７番）石田タマヱ
　１点、伺います。今回、この入札が終わって、9,262万円ということですが、そうしますと、今年度、この9,262万円のが体育館の改築工事が主なものだという御説明をいただきました。金額的に見ますと、先般の議会で1,500万円の補正をしているのですが、結果的に1,300万円ほど今年度の予算の中で余るというか、額になるのですが、この1,300万円の主に今のところ予定している工事はどんなものがありますか。細かいものはけっこうです。

議長（恩田　稔）
　教育次長。

教育次長（髙橋昌史）
　議員の今の御質疑の中身を私が読み取ることができず申し訳なかったのですが、今年の予算が当然ございます。その中で、工事に係る部分が先般、少し不足をするという見込みがあるなかで、本年度の予算に対しまして、工事の部分ですが、1,500万円ということでお願いをしたい経過がございますが、1,300万円余るということの御質疑が分からないのですけれども。申し訳ございません。

議長（恩田　稔）
　７番、石田タマヱ議員。

（７番）石田タマヱ
　継続費の前年度の残りが960万円ほどあると思うのですが、今年度当初予算が8,160万円、1,500万円の補正をしていますので、ここを併せますと、１億622万5,000円ほどになるかと思います。その中から9,262万円を今回の体育館の改築工事ということであれば、

単純に数字を差引きすれば 1,300 万円くらい残るが、これは主にどんな工事を予定しているのかということです。

議長（恩田　稔）
　教育次長。

教育次長（髙橋昌史）
　恐らく今の議員の御質疑の中には、逓次繰越分が入っているということですね。それで、これも先般、令和３年度の津南町の繰越計算書の中でお示しをして、繰越金が 962 万 5,447 円あるということで、お話をさせていただいたところでございます。この部分につきましては、今後、令和５年度、令和６年度という工事がございます。そのなかで、今、この 962 万 5,447 円については、この社会情勢、あるいは経済状況等々を見ながら、また令和５年度、令和６年度の工事の中で、こういったものを活用できればということで、今までずっと貯めてきている部分の貯蓄というのでしょうか、継続費の繰越分があるということです。この部分をそっくりこの令和４年度の工事の中で使うというものではありません。あくまでも令和５年度、令和６年度に対する、そのなかで、また補正等々で増額をお願いしなければいけないときには、こういったものを最終的に活用しながら、有効に工事を進めていきたいというふうには思ってございます。
　それから、ほかにも継続費の中には、旧中津小学校の体育館の改修のほかに、そこで使う本ノ木遺跡の土層の断面のはぎ取りとか、あるいは工事の監理委託料、こういったものが全てそこに含まれているものですから、合わせますと、全部、今年の予算の中ではぎりぎりの予算の配分ということにはなろうかと思います。

議長（恩田　稔）
　７番、石田タマヱ議員。

（７番）石田タマヱ
　その本ノ木遺跡というのは分からないので別として、今後、令和５年度、令和６年度でまた補正が必要になったとき、そこ辺りも充当しながらというような御説明もいただいたかと思うのですが、前回の議会で 1,500 万円補正をしなければならなかったという算出根拠ですよね。そういう時に、そういった継続費の繰越分、そういったものは加味されていなかったのか。また、最終的に繰り越しする部分が出たということでしょうけれども、それが例えば、令和５年度、令和６年度に使う。繰越しする部分が出たというのは結果的なものだから仕方がないと思うのですけれど、それが次の補正に反映されないというのが私がよく理解ができないのですが、結果的に最終年度まで延ばしていくということですか。

議長（恩田　稔）
　教育次長。

教育次長（髙橋昌史）
　そこを令和４年度で充当して、例えば 960 万円全て差っ引いたなかでの補正にするのか。そしてまた、今ほど申し上げましたように、令和５年度、令和６年度でそれを充当するなかで工事をするのが良いのか。私ども内部でも検討したのですが、先ほど申し上げましたように、御案内のとおりのこの世界情勢、経済情勢のなか、そしてまた、先般申し上げましたけれども、躯体のところまではなんとか今までも議員の皆様がたに、物価上昇を見ながら、あるいは制度改正等々を踏まえながら、少しずつ補正をお願いしてきたところはあるのですが、令和５年度、令和６年度の展示部分については、これも全員協議会で御説明をしてきましたが、全く見直しをしていない。平成 30 年度以降、見直しをしていないということのなかで、かなり当初よりも数字的にかい離が出てくるのかなという予定でいます。そういったところに、この約 1,000 万円近くのものについて、有効に令和５年度、令和６年度で活用したいということのなかで、令和４年度についてはそのままの継続費の繰越しということで議会にお願いをしまして、先般、御承認をいただいたと認識してございます。

議長（恩田　稔）
　２番、小木曽茂子議員。

（２番）小木曽茂子
　関連ですけれども、私は議員になって勉強しましたところ、当年度予算は当年度予算で消化するというのが原則だと勉強しました。余ったら繰越しはやむを得ないけれども、繰越しを前提に予算を組むということは本には書いてありませんでした。

議長（恩田　稔）
　教育次長。

教育次長（髙橋昌史）
　継続費の関係につきましては、余るというのでしょうか、そこで残が生じるといった場合には、翌年度、翌年度ということで、逓次繰越ということのなかで議会に説明を申し上げて、これは私どもが説明というよしも、原課は総務課になるわけですが、そちらのほうから御説明を申し上げたなかで、今まで逓次繰越を平成 30 年度からずっと積み上げてきているものだと思っています。今回に限って、令和３年度のものだけが令和４年度にきたわけではなくて、以前からずっと、そういった逓次繰越分については御説明を申し上げてきているというふうに認識してございます。

議長（恩田　稔）
　10 番、桒原洋子議員。

（10 番）桒原洋子
　体育館なのですが、これは災害時の避難場所としても機能があるのでしょうか。避難所について教えてください。

議長（恩田　稔）
　教育長。

教育長（島田敏夫）
　ありがとうございます。避難所としての機能は残してあります。一部のものについては、展示が動かないものもございますけれども、一部のものについては、動くような展示物であって、それを災害時に撤去して避難場所を確保するというようなかたちになっています。具体的には、今、ステージがある所のステージを撤去して、そちらに竪穴式住居の復元施設を作るということになりますので、そこは移動できませんが、ほかの部分は金具等を撤去して、避難スペースの確保ができると考えております。

議長（恩田　稔）
　10 番、粟原洋子議員。

（10 番）粟原洋子
　もちろん展示物がこれから来年、再来年かけて設置されるのでしょうけれど、避難所として、災害が起きてから展示物を撤去するということになりますよね。そうしたときに、避難所として大丈夫なのでしょうかということなのです。そんな災害が起きてから行ったら、展示物がみんな落下していたとか、壊れていたとかということになると、避難所としての機能が本当に果たせるのかなと、そういう心配があるのですけれど、いかがですか。

議長（恩田　稔）
　教育長。

教育長（島田敏夫）
　その点については、これから展示するなかで、十分検討しなければいけない部分かなと思います。どういうふうな展示になるかというのは、これからまた詰めていくわけですので、その辺も踏まえながら、十分展示の計画をこれからも考えていかなければいかないと思っております。

議長（恩田　稔）
　１番、滝沢元一郎議員。

（１番）滝沢元一郎
　今回のこの入札で 9,262 万円が確定するわけですけれども、文化庁のほうについては、継続費の中で当初は 8,160 万円ですかね。それで補助金のほうにも予定されていると思うのですけれども、それについては、今回、この 9,262 万円が確定すると、これによって文化庁のほうに改めて協議をして、補助金の内容等が決まってくるということなのでしょう

か。その辺の日程と、いつ頃出して、いつ頃補助金の額が決定してくるというような、時間的な流れを教えていただきたいと思います。

議長（恩田　稔）
　教育次長。

教育次長（髙橋昌史）
　議員御指摘のとおりでございます。当初のものから当然 1,500 万円ほど工事が上乗せになるということでございます。この議決を経まして、私どもとしては、また担当のほうから文化庁のほうに御連絡を申し上げたなかで、工事費がこれだけ増額になるという話は当然させていただくということになってございます。また、これが秋口だと思ったのですけれども、年数回、交付申請を出す機会がございますので、そのときにも当然、文書としてお願いをするというかたちになります。ただ、この 1,500 万円増えた部分が、あるいはこの部分で補助対象となる工事、あるいは補助対象とならない工事、こういったものがあったなかで、今まででですと補助対象になった工事の２分の１を文化庁から見てきていただいたのですが、当初予算からの上乗せ分ということでございますので、その辺、文化庁の予算があるものですから、確実に２分の１ということはきっと文化庁のほうもお約束はできないのかなと。ただ、私どもとしては、この２分の１をもらえるように変更申請をしまして、文化庁のほうにお願いをするということにはしたいと思ってございます。

議長（恩田　稔）
　13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明
　文化財のほかに避難所という活動をするという話がありましたので、ちょっとお聞きします。避難所というのは、そう簡単にただスペースが広くあれば良いというものではなくて、例えば十日町市の中里にある体育館とかを見ますと、避難所に活用するということで、当然、避難所にはトイレを中里体育館だと屋外でベランダみたいな所で急きょ増設するような。男子、女子別のトイレを作ったり、簡易的な流し、炊事場みたいなものも作ったりしておりますけれども、こういったことを考えておかないと、この体育館のスペースで何人避難民を収容できるのかというのも明確ではないのですけれども、その辺も十分検討しておかなければいけないのかなと思います。その辺が検討されているのかどうか。それから、避難された場合は、最近、規定というか規格が変わって、何平米に１人とかそういうふうになっています。それで計算していくと、何名避難を受入れできるのか。これは同様に、増築したひまわり保育園も避難所として活用するということがございますので、その辺も、ただスペースがあって寝泊まりするだけということではなくて、そういったユーティリテイというところも十分考慮しなければいけないのですけれど、その辺は今後、考慮するつもりがあるのかどうか。それから、人数はどのくらい避難できるのか。その二つだけ教えていただきたいと思います。

議長（恩田　稔）
　教育次長。

教育次長（髙橋昌史）
　避難所につきましては、所管が総務課のほうでございますので、総務課のほうとも十分協議をしながら進めなければいけないのだろうというふうには思ってございます。
　そして、議員御指摘のとおり、今、避難所における１人当たりの面積、こういったものが少し変わってきているということもございますので、今後、展示の関係につきましては、令和５年度、令和６年度ということで考えていきますので、新しい基準での面積要件、こういったものもまた考慮しながら、あるいは設計事務所さん、どなたか分かりませんけれども、次に入っていただく令和５年度、令和６年度の設計事務所さんとも、またそういったことも十分相談をしながら対応してまいりたいというふうには思ってございます。

議長（恩田　稔）
　ほかに質疑はありませんか。　　　　　　　　—（質疑者なし）—
　質疑を終結いたします。
　これより討論を行います。　　　　　　　　　—（討論者なし）—
　討論はないものと認め、討論を終結いたします。
　議案第41号について採決いたします。
　議案第41号について原案に賛成のかたの起立を求めます。
—（起立11名、非起立２名）—
　賛成多数です。よって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

日　程　第　４

議案第42号　令和４年度津南町一般会計補正予算（第８号）

議長（恩田　稔）
　議案第42号を議題といたします。
　提案理由の説明を求めます。
　町長。

町長（桑原　悠）
　議案第42号を御説明申し上げます。
　一般会計の総務課関係では、歳入で、前年度繰越金の増、公共施設災害復旧事業に係る災害復旧事業債の増です。
　建設課関係では、歳入で、農地農業用施設災害復旧事業分担金の増、公共土木施設災害復旧費国庫補助金の増、農地農業用施設災害復旧費県補助金の増。歳出で、農業用施設災害復旧事業に係る消耗品費、委託料及び工事請負費の増、道路橋梁災害復旧事業に係る消耗品、修繕料、委託料及び工事請負費の増です。
　細部につきましては、担当課長が御説明申し上げますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（鈴木正人）、建設課長（鴨井栄一郎）
　―（以下、資料に沿って細部の説明を行う。）―

議長（恩田　稔）
　これより質疑を行います。
　13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明
災害が起こってしまったので、この補正は致し方ないともちろん思っているわけですけれども、問題は、町道、あるいは受益者負担がある秋成地区のものに対して、総務課のほうで立派なハザードマップというものを作られていると思うのですけれども、その箇所に該当しているのか、該当していないのか。該当していなかったら、なぜ該当していないのかと聞きたいところですけれど、とりあえずは、総務課の作ったハザードマップにこの箇所が該当しているのかどうか。多分、人的被害があまりない所は載っていないかもしれないのですけれども、ただ、道路崩壊とか水路崩壊となると、やっぱりそれは一つの項目に入ると思うので、その辺をまずハザードマップに指定された地域にはいっている箇所が崩落したのかどうか、その辺について、一問目、質疑させていただきます。

議長（恩田　稔）
　総務課長。

総務課長（鈴木正人）
　今、手元に資料がなくて、該当しているかどうか分かりませんので、後ほど確認をさせていただきたいと思いますが、お話のあったとおり、通常指定されている所は人家のあるような所かと思っておりますので、該当していない可能性が高いのではないかと思っております。後ほど、確認させていただきたいと思います。

議長（恩田　稔）
　13 番、風巻光明議員。

（13 番）風巻光明
　そういたしますと、もし、ハザードマップに載っていないとすると、この辺は予測不能だった箇所というふうに解釈していいわけですね。
　以上で質疑を終わります。

議長（恩田　稔）
　建設課長。

建設課長（鴨井栄一郎）
突発的な豪雨によりまして、予測不能な箇所であります。

議長（恩田　稔）
ほかに質疑はありませんか。　　　　　　　　　―（質疑者なし）―
質疑を終結いたします。
これより討論を行います。　　　　　　　　　　―（討論者なし）―
討論はないものと認め、討論を終結いたします。
議案第42号について採決いたします。
議案第42号について原案に賛成のかたの起立を求めます。　　　　―（全員起立）―
全員賛成です。よって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

議長（恩田　稔）
以上をもって、本臨時会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。
これにて、令和４年第６回津南町議会臨時会を閉会いたします。

―（午前11時31分）―